

新旧対照表

現 行

別表第4（第2条関係）

2～20（略）

21 建築基準法に関する手数料

名称	事務の区分	金額
(略)	(略)	(略)
(28)の2 都市再生特別地区における建築物の容積率、建蔽率、建築面積、高さ又は壁面の位置の特例許可申請手数料	法第60条の2第1項第3号の規定に基づく建築物の容積率、建蔽率、建築面積、高さ又は壁面の位置に関する特例の許可の申請に対する審査	160,000円
(略)	(略)	(略)

備考 1～6（略）

7 中間検査をした建築物以外の建築物に関する完了検査の申請又は特定工程終了の通知に対する審査をした建築物以外の建築物に関する完了の通知に係る計画に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）第11条第1項の規定が適用される建築物の部分（以下この部において「非住宅部分」という。）が含まれる場合における中間検査等をした建築物以外の建築物に関する完了検査申請又は完了通知手数料の金額は、次の表の左欄に掲げる床面積の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める金額を加算した金額とする。

区分	金額
非住宅部分の床面積の合計が2,000平方メートル未満のもの	85,000円
非住宅部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	134,000円
非住宅部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	169,000円
非住宅部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	211,000円
非住宅部分の床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	296,000円

8・9（略）

改 正 後

別表第4（第2条関係）

2～20（略）

21 建築基準法に関する手数料

名称	事務の区分	金額
(略)	(略)	(略)
(28)の2 都市再生特別地区における建築物の容積率、建蔽率、建築面積、高さ又は壁面の位置の特例許可申請手数料	法第60条の2第1項第3号の規定に基づく建築物の容積率、建蔽率、建築面積、高さ又は壁面の位置に関する特例の許可の申請に対する審査	160,000円
(28)の2の2 居住環境向上用途誘導地区内における建築物の建蔽率、壁面の位置又は高さの特例許可申請手数料	法第60条の2の2第1項第2号の規定に基づく建築物の建蔽率若しくは壁面の位置又は同条第3項ただし書の規定に基づく建築物の高さに関する特例の許可の申請に対する審査	<u>160,000円</u>
(略)	(略)	(略)

備考 1～6（略）

7 中間検査をした建築物以外の建築物に関する完了検査の申請又は特定工程終了の通知に対する審査をした建築物以外の建築物に関する完了の通知に係る計画に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）第11条第1項の規定が適用される建築物の部分（以下この部において「非住宅部分」という。）が含まれる場合における中間検査等をした建築物以外の建築物に関する完了検査申請又は完了通知手数料の金額は、次の表の左欄に掲げる床面積の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める金額を加算した金額とする。

区分	金額
<u>非住宅部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの</u>	<u>17,000円</u>
<u>非住宅部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの</u>	<u>28,000円</u>
非住宅部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	85,000円
非住宅部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	134,000円
非住宅部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	169,000円
非住宅部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	211,000円
非住宅部分の床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	296,000円

8・9（略）

新旧対照表

現 行					
22～65 (略)					
66 都市の低炭素化の促進に関する法律に関する手数料					
名称	事務の区分			金額	
(略)	(略)			(略)	
(2) 低炭素建築物新築等計画認定申請手数料	法第53条第1項の規定に基づく低炭素建築物新築等計画(以下この部において「新築等計画」という。)の認定の申請に対する審査	一戸建ての住宅(一棟の建築物からなる一戸の住宅で、住宅以外に供する部分のないものをいう。以下この部において同じ。)に係る新築等計画である場合	知事が定める機関により作成された法第54条第1項第1号に規定する基準に適合する新築等計画であると認める旨の書類(以下この部において「適合証」という。)が添付されている場合	床面積の合計が200平方メートル未満のもの	7,000円
				床面積の合計が200平方メートル以上のもの	7,500円
			住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条第1項に規定する設計住宅性能評価書(以下この部において「性能評価書」という。)が添付されている場合	床面積の合計が200平方メートル未満のもの	9,100円
				床面積の合計が200平方メートル以上のもの	9,600円
			その他の場合	床面積の合計が200平方メートル未満のもの	40,000円
				床面積の合計が200平方メートル以上のもの	45,000円
		建築物(一戸建ての住宅であることを除く。以下この部において同じ。)の住戸の	適合証が添付されている場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	12,000円
				床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	28,000円
				床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	67,000円
				床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	104,000円
				床面積の合計が10,000平方	168,000円

改 正 後					
22～65 (略)					
66 都市の低炭素化の促進に関する法律に関する手数料					
名称	事務の区分			金額	
(略)	(略)			(略)	
(2) 低炭素建築物新築等計画認定申請手数料	法第53条第1項の規定に基づく低炭素建築物新築等計画(以下この部において「新築等計画」という。)の認定の申請に対する審査	一戸建ての住宅(一棟の建築物からなる一戸の住宅で、住宅以外に供する部分のないものをいう。以下この部において同じ。)に係る新築等計画である場合	知事が定める機関により作成された法第54条第1項第1号に規定する基準に適合する新築等計画であると認める旨の書類(以下この部において「適合証」という。)が添付されている場合	床面積の合計が200平方メートル未満のもの	7,000円
				床面積の合計が200平方メートル以上のもの	7,500円
			住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条第1項に規定する設計住宅性能評価書(以下この部において「性能評価書」という。)が添付されている場合	床面積の合計が200平方メートル未満のもの	9,100円
				床面積の合計が200平方メートル以上のもの	9,600円
			その他の場合	床面積の合計が200平方メートル未満のもの	40,000円
				床面積の合計が200平方メートル以上のもの	45,000円
		建築物(一戸建ての住宅であることを除く。以下この部において同じ。)の住戸の	適合証が添付されている場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	12,000円
				床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	28,000円
				床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	67,000円
				床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	104,000円
				床面積の合計が10,000平	168,000円

新旧対照表

現 行						
部分に係る新築等計画である場合	性能評価書が添付されている場合	メートル以上25,000平方メートル未満のもの				
		床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	238,000円			
		床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	373,000円			
		床面積の合計が300平方メートル未満のもの	15,000円			
		床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	30,000円			
		床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	69,000円			
		床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	106,000円			
		床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	170,000円			
		床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	240,000円			
	床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	375,000円				
	その他の場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	77,000円			
		床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	130,000円			
		床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	228,000円			
		床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	318,000円			
		床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	617,000円			
		床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	1,065,000円			
		床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	1,958,000円			
	建築物全体に係る新築等計画である場合	適合証が添付されている場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	12,000円		
			床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	28,000円		
床面積の合計が2,000平方			67,000円			

改 正 後						
部分に係る新築等計画である場合	性能評価書が添付されている場合	方メートル以上25,000平方メートル未満のもの				
		床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	238,000円			
		床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	373,000円			
		床面積の合計が300平方メートル未満のもの	15,000円			
		床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	30,000円			
		床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	69,000円			
		床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	106,000円			
		床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	170,000円			
		床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	240,000円			
	床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	375,000円				
	その他の場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	77,000円			
		床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	130,000円			
		床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	228,000円			
		床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	318,000円			
		床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	617,000円			
		床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	1,065,000円			
		床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	1,958,000円			
	建築物全体に係る新築等計画である場合	適合証が添付されている場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	12,000円		
			床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	28,000円		
床面積の合計が2,000平方			67,000円			

新旧対照表

現 行							
		(住宅の用に供する部分(以下この部において「住宅部分」という。)に限る。)		メートル以上5,000平方メートル未満のもの			
				床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	104,000円		
				床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	168,000円		
				床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	238,000円		
				床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	373,000円		
				その他の場合			
				床面積の合計が300平方メートル未満のもの	77,000円		
				床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	130,000円		
				床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	228,000円		
				床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	318,000円		
				床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	617,000円		
				床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	1,065,000円		
				床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	1,958,000円		
				建築物全体に係る新築等計画である場合(住宅部分以外の部分に限る。)	適合証が添付されている場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	12,000円
						床面積の合計が <u>300平方メートル</u> 以上2,000平方メートル未満のもの	35,000円
床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	104,000円						
床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	154,000円						
床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	201,000円						
床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メ	243,000円						

改 正 後							
		(住宅の用に供する部分(以下この部において「住宅部分」という。)に限る。)		メートル以上5,000平方メートル未満のもの			
				床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	104,000円		
				床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	168,000円		
				床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	238,000円		
				床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	373,000円		
				その他の場合			
				床面積の合計が300平方メートル未満のもの	77,000円		
				床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	130,000円		
				床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	228,000円		
				床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	318,000円		
				床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	617,000円		
				床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	1,065,000円		
				床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	1,958,000円		
				建築物全体に係る新築等計画である場合(住宅部分以外の部分に限る。)	適合証が添付されている場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	12,000円
						床面積の合計が <u>300平方メートル</u> 以上1,000平方メートル未満のもの	<u>22,000円</u>
床面積の合計が <u>1,000平方メートル</u> 以上2,000平方メートル未満のもの	35,000円						
床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	104,000円						
床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	154,000円						
床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	201,000円						
床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平	243,000円						

新旧対照表

現 行			
			メートル未満のもの
		357,000円	床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの
		96,000円	建築物全体のエネルギーの使用の効率性その他の性能について、特別な調査又は研究の結果に基づく計算方法として知事が別に定めるものにより算出する場合 床面積の合計が300平方メートル未満のもの
		163,000円	床面積の合計が <u>300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの</u>
		271,000円	床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの
		347,000円	床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの
		424,000円	床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの
		492,000円	床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの
		656,000円	床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの
		244,000円	その他の場合 床面積の合計が300平方メートル未満のもの
		397,000円	床面積の合計が <u>300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの</u>
		575,000円	床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの
		703,000円	床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの
		839,000円	床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの
		953,000円	床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの
		1,209,000円	床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの
(略)	(略)	(略)	
備考 (略)			

改 正 後			
			方メートル未満のもの
		357,000円	床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの
		96,000円	建築物全体のエネルギーの使用の効率性その他の性能について、特別な調査又は研究の結果に基づく計算方法として知事が別に定めるものにより算出する場合 床面積の合計が300平方メートル未満のもの
		<u>124,000円</u>	床面積の合計が <u>300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの</u>
		163,000円	床面積の合計が <u>1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの</u>
		271,000円	床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの
		347,000円	床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの
		424,000円	床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの
		492,000円	床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの
		656,000円	床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの
		244,000円	その他の場合 床面積の合計が300平方メートル未満のもの
		<u>307,000円</u>	床面積の合計が <u>300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの</u>
		397,000円	床面積の合計が <u>1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの</u>
		575,000円	床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの
		703,000円	床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの
		839,000円	床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの
		953,000円	床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの
		1,209,000円	床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの
(略)	(略)	(略)	
備考 (略)			